

# 提 言 書 (案)

## 提 言 1 新たな人の流れの創出について

### 《提言の背景》

- ・ 本県の社会動態は、移住者数の増加等もあり、ここ数年は改善傾向にあるが、依然として若年層を中心とした転出超過、特に女性の転出超過が続いている。(移住・定住促進課／次世代・女性活躍支援課)
- ・ 首都圏からの地方回帰や、コロナ禍を契機としたリモートワーク等の新しい働き方の普及など、新たな人の流れの創出が続いている。(移住・定住促進課)
- ・ 本県の子どもたちは、全国学力・学習状況調査において調査開始以来、おおむね良好な結果を保ち続けていることや、豊かな教育資源が整っていることなどが、新たな人の流れを創出する魅力の一つとなっている。(生涯学習課)
- ・ 地方に暮らす人々や自然・生活環境に関心を持ち、地域活性化に関わりたいという「関係人口」としての動きが全国的にみられており、地域と関係人口をつなげていく取組が求められている。(地域づくり推進課)
- ・ 本県の高校生は、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけることに加えて、地域の一員として、将来、地域を支え、地域や社会に貢献することに対して、大きな期待が寄せられている。(高校教育課)
- ・ 県内定着・回帰や移住の促進に向け、県内外の学生や移住関心層に向けて秋田の魅力や強みをPRする際には、実際の移住者や先輩社員等の声を交え、様々な機会を活用しながら発信していくことが求められている。(移住・定住促進課)

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### (1) 首都圏等からの移住の促進について (移住・定住促進課)

- ① あきた暮らし・交流拠点施設のPRや活用を通じた移住の促進を図ること。
- ② Aターン就職の相談体制と秋田暮らしの魅力発信の強化を図ること。

#### 【具体的な方策】(移住・定住促進課)

##### ① あきた暮らし・交流拠点施設のPRや活用を通じた移住の促進

- ・ 秋田での暮らしや秋田に関心のある方などが気軽に集い、利用できる場所となるよう、拠点施設へのアクセスや利便性をアピールすべきである。
- ・ 本県への移住を考える人を増やすためには、秋田で生活し、仕事や子育てをしている方と実際に意見を交わす機会を設けていくことが重要である。
- ・ 高校卒業後から20代の若い世代をターゲットに、秋田を第2のふるさとと感じられるような交流イベントなどの取組を仕掛けていくべきである。

## ② Aターン就職の相談体制と秋田暮らしの魅力発信の強化

- ・ 就職相談においては、相談者が求める生き方・働き方・仕事の種類などを引き出し、相談者に寄り添いながら就職先を提案できる相談員の存在が重要である。
- ・ 帰省のタイミングに合わせ、Aターン就職などの情報発信を市町村と連携しながら行うべきである。
- ・ Aターン就職者を増やすために、実際の移住者が感じる秋田の良さをはじめ、秋田の魅力を全国に向けて大きく発信することで、移住・定住につなげていく必要がある。

## (2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① 秋田の自然を生かしたワーケーションに取り組むこと。(移住・定住促進課)
- ② 秋田の魅力を生かした教育留学を推進すること。(生涯学習課)
- ③ 関係人口と地域の双方に有益となるような取組を促進すること。(地域づくり推進課)

### 【具体的な方策】

- ① 秋田の自然を生かしたワーケーションの実施 (移住・定住促進課)
  - ・ 企業の研修をメニューの一つとして取り入れ、秋田の大自然を感じながら実施できるような形で取り組むべきである。
- ② 秋田の魅力を生かした教育留学の推進 (生涯学習課)
  - ・ 秋田の教育が全国的に有名であることを生かし、引き続き「秋田型教育留学」に取り組むべきである。
- ③ 関係人口と地域の双方に有益となるような取組の促進 (地域づくり推進課)
  - ・ 秋田の豊かな自然を生かした体験や県内各地の伝統行事のほか、外部からの目線による魅力ある地域の日常的な活動の掘り起こしを通じて、関係人口を拡大し、地域の活性化も進めていく必要がある。

## (3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① 高校生に対する魅力的なキャリア教育の充実を図ること。(高校教育課)
- ② 若者が秋田とつながりを持つため、情報発信の強化や機会の提供を行うこと。(移住・定住促進課)
- ③ 若年女性の県内定着・回帰への支援を強化すること。(次世代・女性活躍支援課)

### 【具体的な方策】

- ① 高校生に対する魅力的なキャリア教育の充実 (高校教育課)
  - ・ 価値観が満たされる形で仕事をするため、高校時代にライフプランやキャリアデザインの機会 (キャリアを考える機会)、仕事に対する考え方、適性について理解する時間を設けるなど、キャリア支援を行うべきである。
  - ・ 起業や働くことについて学ぶ機会を、学校側が高校生に提供することも重要である。

② 若者が秋田とつながりを持つための情報発信の強化や機会の提供（移住・定住促進課）

- ・ 県外で就職した場合でも、将来的に秋田に戻ることができるよう、県就活情報サイト「こっちゃけ」への登録を引き続き進め、秋田とのつながりを継続していくべきである。
- ・ 地元の人の仕事に対する思いや秋田でしか味わえない生活（ライフストーリー）を知る機会を通じて、自分と向き合うきっかけを作るべきである。

③ 若年女性に対する県内定着・回帰への支援の強化（次世代・女性活躍支援課）

- ・ 女性が働きやすい、魅力ある職場に関する情報発信の強化が必要である。
- ・ 若年女性の定着・回帰が進まない理由を把握するために、高校生や県外に進学・就職した女性などからの意見を聞く機会を設けるべきである。

## 提 言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

### 《提言の背景》

- ・ 本県においては、婚姻数と出生数の減少が続いており、人口の自然減に歯止めがかからない状況である。(次世代・女性活躍支援課)
- ・ 出生数の減少は、進学・就職等に伴う若年層、特に20代女性の転出超過が続き、子どもを産み育てる年齢層の減少に加え、結婚・出産に対する価値観の変化等による、平均初婚年齢や未婚率の上昇などが影響していると考えられる。(次世代・女性活躍支援課)
- ・ 自然減の抑制に向けては、若い世代の出会い・結婚や子育てに対する前向きな意識を醸成するほか、出会いの機会の提供など結婚につながる総合的な支援や、安心して出産や子育てができる環境づくりを進めていく必要がある。(次世代・女性活躍支援課)
- ・ 男性の育児参画を促進し、育児休業取得率を向上させる必要があるほか、育休を取得しても家事や育児をしない「とるだけ育休」になっているという課題もある。(次世代・女性活躍支援課)
- ・ 安心して妊娠・出産するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や社会全体で妊産婦を支える環境づくりが重要となっている。(保健・疾病対策課)

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成について (次世代・女性活躍支援課)

- ① 育休取得に関する企業の理解を促進し、育休に対する男性の意識を高めること。
- ② 結婚や子育てを前向きに捉える気運を醸成するため、小・中学生や高校生等のうちから乳幼児と関わる機会を設けること。
- ③ 地域全体で子育て支援に取り組むこと。

【具体的な方策】(次世代・女性活躍支援課)

#### ① 育休に関する理解や意識の醸成

- ・ 男性の育休取得の意識をより高めるとともに、家事育児における男性の役割などを広く周知する必要がある。
- ・ 男性の育休取得促進のためには、企業向けのセミナー開催等を通じて、男女のアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見・思いこみ)を取り除く必要がある。

#### ② 小・中学生や高校生等が乳幼児と関わる機会の提供

- ・ 保育園や幼稚園と連携し、小・中学生や高校生等が乳幼児とふれあう機会が必要である。

#### ③ 子育てを地域全体で支える気運の醸成

- ・ 次代を担う子どもたちが心身共に成長できるように、地域全体で子育て支援に

取り組むべきである。

- ・ 出産・育児に関する相談を気軽にできる地域の拠点や空間が必要である。

## (2) 出会い・結婚への支援について（次世代・女性活躍支援課）

- ① 趣味やイベントなどの共通点をきっかけに、異性と出会う機会を提供すること。
- ② 出会いや結婚を希望する方に寄り添った支援を行うこと。

### 【具体的な方策】（次世代・女性活躍支援課）

- ① 趣味やイベントなどの共通点をきっかけとした異性との出会いの提供
  - ・ アウトドア活動や音楽、スポーツ等の趣味などをきっかけにした出会いの場の提供が必要である。
  - ・ 個人向けに加え、同僚とも一緒に参加できる交流イベントを企業や団体の連携により開催するほか、飲食店や団体等が企画・運営する出会いの場の提供を支援すべきである。
  - ・ 独身者のニーズに添った、魅力的な出会いの場の提供を充実すべきである。
- ② 出会いや結婚を希望する方に寄り添った支援の実施
  - ・ 結婚したい方が、相談等の中で、自分自身の価値観に向き合う機会を持つことが重要である。
  - ・ 出会いや結婚に対する若者のニーズに基づいた施策を検討するべきである。

## (3) 安心して出産できる環境づくりについて

- ① 必要とされる病院を維持するとともに、県民に広くPRすること。（医務薬事課）
- ② 妊産婦が健やかな妊娠・出産を迎えるため、妊娠前から妊娠や出産について考える機会を設けること。（保健・疾病対策課）
- ③ 切れ目のない母子保健事業の実施を支援すること。（保健・疾病対策課）

### 【具体的な方策】

- ① 必要とされる病院の維持とPRの実施（医務薬事課）
  - ・ 病院は県民にとって大切な施設であるので、行きやすい病院が一つでも増える、又は維持していくことに取り組むほか、県民に各病院のPRも実施する必要がある。
- ② 妊娠や出産について考える機会の提供（保健・疾病対策課）
  - ・ 妊娠前後を通じて妊産婦が健康を継続できるようにするため、男女共に性や妊娠に関する正しい知識を身につけることが重要である。
- ③ 切れ目のない母子保健支援の実施（保健・疾病対策課）
  - ・ 全ての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな支援体制の構築が重要である。

#### (4) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 子どもの福祉医療費等助成に対する支援を継続すること。(国保医療室)
- ② 子育てサービスのニーズに対応した支援や情報提供を行うこと。(次世代・女性活躍支援課)

##### 【具体的な方策】

- ① **福祉医療費等助成の実施** (国保医療室)
  - ・ 福祉医療費等への助成については継続するとともに、今後、充実させていくことが重要である。
- ② **子育てサービスのニーズに対応した支援や情報提供の実施** (次世代・女性活躍支援課)
  - ・ 夫婦共に県外出身の場合などにおいては、特に子育てサービスのニーズが高まっていることから、利用可能なサービスについての的確な情報提供が必要である。
  - ・ 近隣で託児や一時預かりができる環境を充実するとともに、そのようなサービスの情報提供が必要である。
  - ・ 子どもを預けながら、気軽に育児相談ができる場所などの情報提供が必要である。

## 提 言 3 女性・若者が活躍できる社会の実現について

### 《提言の背景》

- ・ 男女共同参画の推進や女性の活躍推進に当たっては、女性自身の意識のみならず、家族や企業、地域も含めた社会全体の理解が不可欠である。(次世代・女性活躍支援課)
- ・ 本県の女性の生き方に関する寛容性は全国でも低位という民間調査結果もあり、これが若年女性の県外流出の要因の一つであるとされている。(次世代・女性活躍支援課)
- ・ 斬新なアイデアを地域活性化につなげたいと考える意欲的な若者が、具体的な活動や起業などに踏み出せないケースが見受けられる。(地域づくり推進課)

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### (1) 男女共同参画の推進について (次世代・女性活躍支援課)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 地域の意思決定過程における女性の参画を促進すること。</li><li>② 男女共同参画社会に関する教育を推進すること。</li></ul> |
|---|

#### 【具体的な方策】(次世代・女性活躍支援課)

- ① 女性自身の意識改革と地域における理解の促進
  - ・ 地域の意思決定過程への女性参画を促進するため、女性自身におけるより一層の意識改革が必要である。
  - ・ 各地域において、男女が互いに支え合い、尊重し合うことが重要である。
  - ・ 地元に残る古くからの習慣が息苦しいという理由で、女性が県外に流出しており、このような状況を改善するための啓発活動に強力に取り組むべきである。
- ② 男女共同参画社会に関する教育の推進
  - ・ 子ども向けにも男女共同参画社会に係る教育が重要であり、アンコンシャス・バイアスの解消に向けて学ぶ機会を提供すべきである。

#### (2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について (次世代・女性活躍支援課)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 若者や起業家、キャリアアップを目指す女性向けの支援を行うこと。</li><li>② 女性リーダーの育成に向けた支援を行うこと。</li></ul> |
|---|

#### 【具体的な方策】(次世代・女性活躍支援課)

- ① 若者や起業家、キャリアアップを目指す女性向け支援の実施
  - ・ 若者や起業家、キャリアアップを目指す女性が活躍できるような環境づくりに向け、企業等のトップ自身が学び、取組を社内外に向けて発信していくことが重要である。
  - ・ 若年女性が望む生き方を把握した上で、「どういった社会、組織、働く環境を

つくるべきか、又、そのビジョンを明確にしていくことが重要である。

② 女性リーダーの育成に向けた支援の実施

- ・ 女性リーダー育成のためには、女性の学びの場を提供するほか、職場における人材育成などの取組に対する支援が必要である。

(3) 若者のチャレンジへの支援について（地域づくり推進課）

- ① オンラインを活用した支援を充実するなど、若者の挑戦を後押しする取組をより一層強化すること。

【具体的な方策】（地域づくり推進課）

- ・ オンラインによるメンタリングなど、若者のニーズに対応した、より一層利用しやすい支援の拡充が必要である。
- ・ 人脈形成や体験・学習の場として、専門家や経営者、先輩起業家等との交流会を設けるなど、若者の挑戦を後押しする環境づくりが必要である。



## 提 言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

### 《提言の背景》

- ・ 県民意識調査によると、自身や身の回りにおける差別等について、「よく感じる」とある、「たまに感じる」とする割合は、18歳から39歳までの年代で比較的高い水準となっている。(あきた未来戦略課)
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や担い手不足が懸念されている。(地域づくり推進課)
- ・ コロナ禍で地域の行事が中止された影響などにより、世代間交流が希薄化してきている。(地域づくり推進課)

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### (1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて (あきた未来戦略課)

- ① 差別等のない、価値観の違いを認め合う社会づくりを目指した取組を継続して行うこと。

#### 【具体的な方策】(あきた未来戦略課)

- ・ 若い人が秋田から出て行く要因となる価値観や社会の在り方を変えていく取組が必要である。
- ・ 若者が生きづらさを感じることがないように、お互いの価値観を認め合う風土づくりが必要である。

#### (2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて (地域づくり推進課)

- ① 地域コミュニティ維持・活性化に向けた支援を行うこと。
- ② 様々な世代を巻き込みながら、地域活動を推進すること。
- ③ 地域住民の活動に関する情報発信を強化すること。

#### 【具体的な方策】(地域づくり推進課)

##### ① 地域コミュニティの維持・活性化に向けた支援の実施

- ・ 地域づくりに関する専門家の派遣などを、市町村と連携し、より一層進めるべきである。

##### ② 様々な世代を巻き込む地域活動の推進

- ・ 地域活動は、女性・高齢者・若者等を巻き込みながら、皆が役割を分担して支え合うことが大切である。

##### ③ 地域に特化した情報発信の実施

- ・ 「元気ムラ応援サイト」やSNSによる地域情報の発信を強化し、地域の大切さを伝える必要がある。

## 提言 5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について

### 《提言の背景》（温暖化対策課）

- ・ 令和5年7月の記録的な大雨により、秋田市を含め県内各地で大きな被害が発生し、改めて地球温暖化対策が待ったなしの状況であることを再確認したところである。
- ・ 日本の温室効果ガス排出量（消費ベース）は、約6割が衣食住を中心とした家計に起因しているとのデータもあり、温暖化をはじめとする環境保全に関する課題は、我々の日常生活や事業活動と深く関わっている。
- ・ 2019年度の本県の温室効果ガス排出量は、前年度比で5%減少と着実に削減が進んでいる。内訳としては、産業部門からの二酸化炭素排出量が約3割と最も多くなっているほか、ごみの排出量は全国平均を上回り、家庭での食品ロスの発生量は全国の1.7倍となっている。
- ・ こうした中、能代市や男鹿市では高校生が中心となってアースデイイベントを開催するなど、若い世代が環境保全活動に取り組む動きがみられる。一つの家庭や事業者が起こせる変化は限定的であるが、一体となって行動することで大きな影響力を持つことから、家庭や学校、職場、地域等において、一人ひとりが環境に配慮した行動に取り組んでいくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### （1）脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 一人ひとりの環境配慮行動の実践を促進する効果的な普及啓発を推進すること。  
（温暖化対策課）
- ② 住宅の断熱化や食品ロスの削減など地球温暖化防止に資する取組を推進すること。  
（温暖化対策課、建築住宅課）

#### 【具体的な方策】

- ① 一人ひとりの環境配慮行動の実践を促進する効果的な普及啓発の推進（温暖化対策課）
  - ・ 訴求対象に応じた広報媒体や表現、デザインなどマーケティング思考で広報活動に取り組んでいくべきである。
  - ・ 普及啓発に当たっては、地球温暖化防止活動の社会的意義を伝えるほか、地域や企業等の優れた活動について評価し、広く紹介していくことが効果的である。
- ② 住宅の断熱化や食品ロスの削減など地球温暖化防止に資する取組の推進（温暖化対策課、建築住宅課）
  - ・ 省エネ・断熱化のリフォームに対する高齢者等の関心を高めるため、助成制度等の周知を強化していく必要がある。
  - ・ フードバンクや商品の「てまえどり」、料理の「持ち帰り」など、食品ロス削減の取組を一層進めていく必要がある。

- ・ 次代を担う子どもたちへの環境学習は、持続可能な社会の形成において重要である。

## 提言 6 行政サービスの向上について

### 《提言の背景》

- ・ デジタル技術の進化は、現代社会において、地域社会の発展を促進する重要な要素となっており、県民サービスの質と効率を向上させるため、電子申請・届出サービスの更なる充実が求められている。(デジタル政策推進課)
- ・ 本県では新たにオープンデータカタログのサイトを構築し、県有データの公開を始めたところであるが、県内外の住民・企業を問わず幅広く活用できるよう、更なるデータの充実を図る必要がある。(デジタル政策推進課)
- ・ 人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少など多くの課題を抱える本県においては、限られた人的・財政的リソースの中で利便性の高い行政サービスを継続的に提供していくため、デジタルガバメントの推進が急務である。(デジタル政策推進課)
- ・ 衛生的で快適な生活環境と豊かな水環境を将来に受け継いでいくためには、生活に欠かせない水道や下水道等のインフラ施設の老朽化に適切に対応していく必要がある。(下水道マネジメント課)

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提言》

#### (1) デジタル・ガバメントの推進について (デジタル政策推進課)

- ① 電子申請の拡充に向けて、一層の強化を図ること。
- ② オープンデータサイトの利便性向上を図ること。
- ③ 生産性向上に向けたデジタル・ガバメントの推進を図ること。

#### 【具体的な方策】(デジタル政策推進課)

- ① 電子申請の拡充に向けた取組の実施
  - ・ 電子申請・届出サービスの拡充と利便性向上を図り、住民がオンラインで行政手続を簡単に行える環境を整備する必要がある。特に、手数料納付が必要となる手続の電子納付化を進め、時間とコストを削減することが重要である。
- ② オープンデータサイトの利便性向上の推進
  - ・ 行政の透明性を高め、住民参画を推進するため、オープンデータの積極的な公開を行う必要があるほか、行政統計や地図情報などのデータをオープン化し、住民や企業がデータを活用して新たな価値を生み出せる環境を整備する必要がある。
- ③ 生産性向上に向けたデジタル・ガバメントの推進
  - ・ 行政プロセスのデジタル化を進め、効率的な行政運営を実現する必要があるほか、庁内データベースや情報共有プラットフォームの構築を通じて、各部門間の連携を強化し、多様な情報に基づく政策立案を推進していく必要がある。

(2) 県・市町村間の協働の推進について（下水道マネジメント課）

- ① 生活排水処理などの行政サービスの水準を維持していくため、県・市町村が一体となって更なる効率化を図ること。

【具体的な方策】（下水道マネジメント課）

- ・ 県、市町村の垣根を越えたインフラ施設の集約化や事務の共同化を推進し、合理化を図ることが重要である。
- ・ 県と市町村の連携に加え、民間企業の提案の受け入れなど幅広い視点から、コスト低減や事務の軽減を検討していくことが重要である。